暮らしに楽しみと潤いをつくり出す 保土ケ谷中地区に点在する農的空間

藤塚町とのばら園（保土ケ谷区）

1 まちの特徴

保土ケ谷中地区は、もともと保土ケ谷宿本陣のある大きな連合町内会であったが、開発された住宅地が連合町内会として独立する中で、国道1号とJR東海道線・横須賀線に沿って広がる細長い地区となった。北部の尾根には保土ケ谷バイパスと横浜新道がクロスする藤塚インターが、東海道本線の南側には首都高速神奈川3号狩場線狩場インターがあり、高速道路網がこの地区を縦横に走っている。

藤塚町は、人口2，000人を下回る小さな町であるが、昭和の初期に橘樹郡から保土ケ谷区が横浜市に編入したときに誕生した古いまちである。昭和36年新桜ケ丘に、38年には法泉に住居表示が変更となり、横浜バイパス、保土ケ谷バイパスを挟んで四分割となった。今井川支川沿いの谷戸であり、かつては、田んぼと畑であったが、今では、住宅地とがけ地に建てられたマンションで埋まっている。しかし、インターチェンジの法面に農地が点々あり、農家が生産緑地として残している。

2 藤塚町の農的空間の創出

「NPOさくら」及び「NPOさくらサポート」は、保土ケ谷区川辺町に事務所を置く居宅介護サービスの事業所である。障害者自立支援事業、相談事業、居宅介護事業、指定訪問介護事業を行っている。利用者は、障害のある比較的若い人と介護を要する高齢者で、隣接した旭区の公営住宅の居住者への在宅支援が多いという。

この事業所では、「心の通う介護サービス」として、「人に親切にすること」「見失ったこころ」を取り戻し、「支えあう仕組みづくり」をミッションとしている。とくに、病院に長期に入院している障害のある方が、退院後、地域の生活になじめるようになるまでには、数年かかるということもあり、退院後の住まいと環境を整えることが大きな課題となっている。その活動の一環として行っているのが、利用者のアウトドアの活動として田畑を耕し、農作物の植付けから収穫までの農体験の作業を行っていることだ。団体の理事の一人が所有している保土ケ谷区内3か所にそれぞれ200坪ほどの農地の援農活動として、主に季節の野菜を栽培している。畑には簡易な小屋があり利用者が休憩できるようになっている。近くには梅林があり梅の収穫も手伝うという。利用者が、土に触れ、草木の匂いを嗅ぐことで、自然環境の中で薬だけに頼らない回復を目指している。

農地を所有している理事の一人は、二面田んぼと畑の頃の藤塚町で生まれ育った農家の人で

DATA 藤塚町とのばら園

	人口概数	世帯概数	高齢化率
1985年	600人	200世帯	9.7%
2000年	1,800人	600世帯	8.0%
2010年	1,800人	600世帯	14.9%

ある。NPOさくらの理事長がこの地に越してきた1960年代からの知り合いで、当時は、土地の購入なども土地所有者との相対で行っていた。道をつくり、井戸を掘り、という生活の基盤づくりを近隣との助け合いで行ってきたのである。1960年代から、横浜新道や保土ケ谷バイパス、藤塚インターチェンジの開通などで道路整備が進み、谷戸の低地を流れる今井川支川の斜面には、小規模なマンション群が建設され若い転入者が増えている。大手企業に勤めていた理事長は、働いている時からスポーツの公認審判員の資格をとり、地域との関わりを維持してきた。早期退職してNPOを立ち上げ、藤塚町に生産緑地として保持された農地を活用して、地域の中で農と福祉をつなげる活動を始めたのである。

3 高齢者や障害者にとっての遊空間の創出へ向けて

農的空間とは、一般の市民が農地や空き地、未利用地などを活用して、農作物の栽培、収穫を行う空間を指すが、農的空間を活用した活動は「心身の健康維持」のみでなく「人や地域とのつながり」「就労のための訓練」など多様な目的をもって行われている。今のところ、NPOさくらの利用者のすべてが、この農作業に参加しているわけではない。むしろ、まだ2割程度ということだ。しかし、ゆくゆくは「農的空間」は、地域の人々とのつながりをつくり、楽しさを生み出す貴重な資源となる、と考えている。

また、今井川支川の川べりに建つ大きな空家を買い取りその活用も考えている。新しいまちかどサロンとして障害者や高齢者の集いの場をつくり、退院後の住まいの確保にもなれば、と考えている。住まいの近くの農地で、季節の野菜や果実の栽培、収穫などの体験ができれば、空家や農地は、障害者や高齢者にとってのみでなく、地域の人々の暮しやすさを向上させるものとなる。藤塚町の中の様々な力や資源を活用し、「遊空間の創出」を目指しているのである。

4 のばら園と農的空間

保土ケ谷中地区のJR東海道線をはさんだ南側、狩場インターチェンジの近くに知的障害者の支援施設「のばら園」と障害児が生活している「すみれ園」がある。敷地は10,000㎡と広大で市の借地である。居住施設の背後は斜面地になっており、竹林に囲まれた階段を登ると頂上に畑が開ける。

メンバーの活動は、マッサージ等を行う「アロエ班」、軽運動や音楽療法を行う「パセリ班」、農耕や園芸を行う「かぼちゃ班」にわかれ、それぞれ個性に合わせた活動をしている。かぼちゃ班は、ほぼ毎日朝9時30分に玄関に整列、並んで階段を上り畑につくと季節の野菜の種まき、植え付け、水やり、収穫、草取りなどの農作業を行い、15時ごろまで畑ですごす。畑は800㎡ほどあり、休憩小屋や道具置き場も設置してあり、雨の日は小屋の中で作業を行っている。畑はもともとプールの予定地であったために水道施設も完備され、トイレも設置されている。

畑ではメンバーの人達は、自分でできる作業を自由に行う。農作業は仕事の種類が多く、人との接触が苦手な人も、ひとりでできる草取りなどを行う、あるいは畑の隅っこでぼんやりと座っていてもよい。施設内のスペースは狭く個室も小さい。毎日の外出は大きな気分転換になる。畑で風に吹かれ、春は桜吹雪の中で自分にあった作業をし、草取りで汗を流し、野菜を収穫したら施設の入口で安い値段で販売をして近所の人に喜ばれる。こうした日常生活により、障害者の精神的な落ち着きと安定が得られているのである。

農的空間は、こうしたケアを必要としている人の生活に、楽しみと潤いを作り出すとても貴重なものとなっている。

5 農的空間の活用と教育と福祉のケアとの深いかかわり

「農的空間と都市政策についての研究」（横浜市立大学と横浜市の共同研究、平成23年実施）において、農的空間の活用について市内の保育所、幼稚園、小中学校、NPO法人、社会福祉法人を対象としたアンケート調査を行ったところ、保育施設・幼稚園と同様、特に小学校では食育や農作業体験を主目的とした「教育空間」として位置づけられているところが約9割と多いことがわかった。また特別支援学校でのニーズは「心身の健康維持」「楽しみ」「就労訓練」など非常に多面的である。

また、社会福祉法人では、すでに75％が活動をしていて、活動をしてみたいとしたところも2割程度ある。法人は、1000㎡以上の広い土地や、遠い場所に土地を確保している傾向があり、ニート・引きこもりの若者自立支援を行う団体や知的・精神障害者の集う施設では、やはり心身の健康維持や就業のための訓練など、期待されている様が浮き彫りになった。

6 農的空間の活用とその課題

のばら園の施設長は、農家の出身で農の知識があり、職員も農の知識を身につけている。NPOさくらの理事の一人も農家の出身であり、農地の所有者である。農的空間を生み出すには身近な場所に農作業として使える土地と農の知識を分かち合える仕組みが必要である。

少子・高齢社会において、ケアを要する人が増える中で、教育や福祉のケアの中に「楽しみ」と「潤い」をもたらす「農的空間」は、市内各地に点在している。暮らしやすさの7要素の一つとして貴重な資源を活用する仕組みがもとめられている。